

債券（公共債）のサービス変更に関するご案内

平素より私ども三菱UFJ銀行をお引き立て賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、債券（公共債）にかかるサービス見直しの一環として、以下の通り取扱いを変更いたします。

項目	実施時期	内容
「債券（公共債）お預かり通帳」の取扱いの終了 （個人、法人のお客さま）	2021年 7月12日（月）	通帳の取扱いを終了します。 本件後のお取引内容は以下の通知状でご確認ください。 ・取引報告書（取引の都度） ・取引残高報告書（※1） なお、お手元の通帳を返却していただく必要はございません。
「債券（公共債）利金のお知らせ」の取り止め（個人のお客さまのみ）	2021年 9月13日（月）	左記通知状の郵送を取り止めます。 本件後の利金のご確認方法は、下表をご参照ください。

（※1）取引があった場合1、4、7、10月に発送します。前回作成から3ヵ月間取引がない場合は作成しません。また、前回作成から1年間取引がない場合でも残高があれば作成、発送します。

「債券（公共債）利金のお知らせ」でお知らせしていた内容は、利金入金先の普通預金口の通帳他、口座種類により下記の方法でご確認いただけます。

口座種類	確認方法	頻度・発送時期
特定口座（源泉徴収あり・配当受入あり）	特定口座年間取引報告書	年1回（1月）
特定口座（源泉徴収あり・配当受入あり） <u>以外</u> の特定口座、一般口座	債券（公共債）上場株式配当等の支払通知書（新設）	年1回（1月）（※2）

（※2）一般口座、源泉徴収あり・配当受入あり以外の特定口座で取引があったお客さまに、2022年1月より新たに発送いたします。2022年1月分は、2021年9月13日（月）～2021年12月末に利金が発生したお客さまにお送りします。2021年9月10日（金）以前に発生した利金は、「債券（公共債）利金のお知らせ」でご確認ください。

今後もより一層サービスの向上に努めてまいりますので、変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

以上

本サービス変更に伴い、2021年7月12日（月）に「国債等公共債お預かり規定書」、「総合口座取引規定、総合口座取引追加規定」を改訂します。
本改訂にあわせて、お客さまが居住地を海外に移された場合の取扱手続も変更します（2021年7月12日（月）以降居住地を海外に移される場合は、原則債券（公共債）の残高を売却、口座の閉鎖をお願いいたします）。